

障がいのある人への 意思決定支援

～オーストラリアの実践から学ぶ～

2017年9月9日(土) 13:30～16:30

場 所：龍谷大学瀬田キャンパス8号館103教室 大津市瀬田大江町横谷1-5

■主催／龍谷大学福祉フォーラム

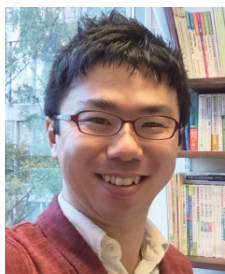
参加費無料
事前申込制
定員300名
裏面の申込方法をご確認ください。

概 要

2017年3月、厚生労働省によって「意思決定ガイドライン」が公表されました。障がいのある人への意思決定支援については、障害者の権利に関する条約(12条)や、障害者基本法(23条)、そしてや障害者総合支援法(51条)などにも直接・間接的に言及されており、今回の「ガイドライン」と合わせて社会福祉援助における非常に重要なテーマであります。

今回の福祉フォーラムでは障がいのある人への意思決定支援について、オーストラリア(南オーストラリア州)における実践に学びつつ、当事者主体の意思決定支援について考えてみたいと思います。

基調講演

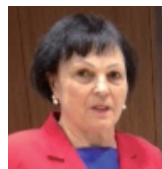


オーストラリアの意思決定支援から学ぶこと ～わが国の実践にどう生かすか～

水島 俊彦氏 (法テラス八戸法律事務所 弁護士
日弁連高齢者・障害者権利支援センター委員
2014年度英国エセックス大学ヒューマンライツセンター元客員研究員)

実践報告

S.A-SDM(支援付き意思決定モデル)～南オーストラリアにおける意思決定支援の実際



シェア・ニコルソン氏 Ms.Cher Nicholson: SDM Original Trainer

デビー・ノーレス氏 Ms.Debbie Knowles: SDM Trainer

通訳：重松 加代子氏

シェア・ニコルソン氏

シンポジウム

当事者主体の意思決定支援とは

【シンポジスト】 水島 俊彦氏 小杉 弘子氏 (SDM-Japan副代表)
シェア・ニコルソン氏
デビー・ノーレス氏
桐高とよみ氏 (NPO法人 甲賀・湖南成年後見センターばんじー所長)

【コーディネーター】 樽井 康彦 (龍谷大学社会学部准教授)

福祉フォーラム2017 参加申込書

※必要事項をご記入の上、FAXにてお送りください

申込日時： 年 月 日

宛先/FAXの場合

FAX:077-543-7771

フリガナ

お名前

ご職業

連絡先

ご住所

電話番号

E-mail

今後の案内
送付について

今後、福祉フォーラムからの案内送付を
希望されますか？

希望する

希望しない

■受講申込み方法

1. 申込みの際は、必要事項をご記入の上、FAXでお送りいただくか、
E-mail(r-fukushi@ad.ryukoku.ac.jp)またはサイトからお申込みください。
(<http://rec.seta.ryukoku.ac.jp/welfare/project/forum/2017.html>)

●申込締切日：2017年9月6日(水)

※ただし、定員に達した時点で締め切らせていただきますので予めご了承ください。

2. お申込み確認後に福祉フォーラム事務局より、締切日までにお
申込みいただいた方全員に参加証を送付(メールまたは郵送)し
ます。

9月7日(木)を過ぎても連絡が無い場合は、お手数ですが事務局(077-544-7291)
まで、お問い合わせさせていただきますようお願いいたします。

3. 申込み受付連絡があった方は、当日会場へ直接お越しください。

※個人情報の取り扱いについて

【上記で伺いました個人に関する情報は、個人情報保護法及びこれに準拠した学内の個人情報の保護に関する規程に従い、
厳正に情報を管理し、本学事業以外には利用いたしません。】

問い合わせ受付時間：月曜日～金曜日

9:00～16:30(土曜・日曜・祝日及び大学が定める休日は、受付業務を行っておりません。)

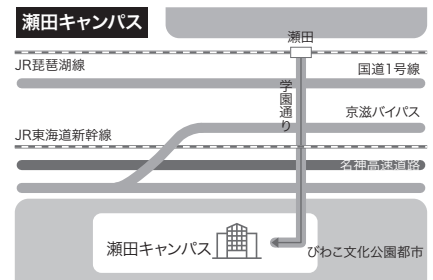
●お問合せ先

龍谷大学福祉フォーラム事務局 (REC滋賀)

〒520-2194 滋賀県大津市瀬田大江町横谷1-5 TEL:077-544-7291 FAX:077-543-7771
E-mail:r-fukushi@ad.ryukoku.ac.jp
ホームページ: <http://rec.seta.ryukoku.ac.jp/welfare/index.html>



■アクセス



■交通アクセス

- JR「瀬田」駅からバスで約10分
- 名神高速道路、大阪方面からは瀬田西IC、名古屋方面からは瀬田東ICから約10分